

<意見募集 主な意見>

項目	賛成（規制強化含む）	一部反対	反対	その他
<b>16,972 件</b>	<b>6,464</b>	<b>3,185</b>	<b>5,007</b>	<b>2,316</b>
趣旨・目的 や定義等に 関するもの	○たばこ自体を規制すべき(持 込禁止、販売規制) ○非喫煙者の保護や従業員の 受動喫煙防止に努めるべき	○加熱式たばこは規制対 象外とすべき。また科学的 根拠に基づいて規制すべ き。	○喫煙者と非喫煙者の共存 を図るべき ○喫煙者のモラル・マナー向 上に努めるべき ○本人の判断、喫煙の自由 を認めるべき	
<b>6,601 件</b>	<b>1,774</b>	<b>2,067</b>	<b>1,096</b>	<b>1,664</b>
規制内容に 関するもの	○屋内全面禁煙とすべき(例 外なし) ○屋外(路上、公園、駅等)喫 煙対策もすべき ○喫煙専用室の基準を厳格に すべき ○利用者が選択できるよう表 示を徹底すべき ○雇用者の喫煙可の方針に従 業員が反対意思を示すことは 困難	○分煙(喫煙場所のみ喫 煙可) ○喫煙可能場所の確保 (喫煙専用室を認める) ○喫煙禁止場所としないも のの列挙(対象拡大:パチ ンコ、小規模飲食店、店頭 表示した場合など)	○一律規制に反対する ○施設管理者の判断を尊重 すべき ○屋内に干渉しすぎ、規制 は不要 ○施設管理者の負担が大き すぎる ○飲食店は店頭表示を徹底 すれば十分	
<b>7,811 件</b>	<b>3,393</b>	<b>1,078</b>	<b>3,094</b>	<b>246</b>
実効性の担 保に関する もの	○過料ではなく、もっと厳しくす べき ○罰則を確実に適用する体制 を整備すべき		○罰則は止めるべき・厳し すぎる	
<b>1,912 件</b>	<b>778</b>	<b>0</b>	<b>808</b>	<b>326</b>
条例の施行 時期に関す るもの	○早期に施行すべき ○オリンピック開催前までに施 行すべき ○段階的施行・試行期間を設 けるべき	○拙速な施行は避けるべ き	○オリンピック期間限定で規 制すべき	
<b>648 件</b>	<b>519</b>	<b>40</b>	<b>9</b>	<b>80</b>

その他欄：子どもを受動喫煙から守る条例に関する意見や、受動喫煙防止条例（仮称）の基本的な考え方以外に関する意見等